

未来投資会議 産官協議会
「スマート公共サービス」会合（第1回）

日時：平成30年11月1日（木） 14:00～16:00

場所：中央合同庁舎8号館共用416会議室

1. 議事

- (1) 開会
- (2) デジタル・ガバメントの取組状況について
- (3) 子育てノンストップサービスについて
- (4) 税・社会保険ノンストップサービスについて
- (5) 認証基盤の整備について
- (6) 意見交換
- (7) 閉会

2. 出席者

【未来投資会議議員】

金丸 恭文 フューチャー(株) 代表取締役会長兼社長 グループ CEO

【アドバイザー】（五十音順）

太田 直樹 (株)New Stories 代表

木村 康宏 freee(株) 執行役員

瀧 俊雄 (株)マネーフォワード 取締役

茶圓 大介 (株)三井住友銀行 事務統括部 グループ長

内藤 研介 (株)SmartHR 取締役副社長

村上 文洋 (株)三菱総合研究所 社会 ICT イノベーション本部 主席研究員

安井 秀行 (株)アスコエパートナーズ 代表取締役

【省庁】

内閣官房

平井 裕秀 日本経済再生総合事務局 事務局次長

佐藤 正之 日本経済再生総合事務局 事務局次長

佐野 究一郎 日本経済再生総合事務局 参事官

川村 尚永 日本経済再生総合事務局 参事官

向井 治紀 情報通信技術（IT）総合戦略室審議官・政府副CIO、番号制度推進室長、内閣府大臣官房番号制度担当室長

奥田 直彦 情報通信技術（IT）総合戦略室 参事官

座間 敏如 情報通信技術（IT）総合戦略室 上席補佐官

内閣府

児玉 泰明 子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付企画官

石崎 隆 規制改革推進室参事官

総務省

阿部 知明 自治行政局 住民制度課長

鈴木 清 自治税務局 市町村税課長

寺村 行生 情報流通行政局 情報通信政策課 企画官

法務省

宮崎 拓也 民事局 商事課長

国税庁

深澤 良光 長官官房 企画課長

文部科学省

西平 賢哉 初等中等教育局 幼児教育課幼児教育企画官

厚生労働省

屋敷 次郎 政策統括官付情報化担当参事官

経済産業省

中野 美夏 商務情報政策局 情報プロジェクト室長

3. デジタル・ガバメントの取組状況について、向井内閣審議官から資料1に沿って説明。
4. 子育てノンストップサービスについて、(株)アスエコパートナーズ安井代表取締役から資料2に沿って説明。
5. 税・社会保険ノンストップサービスについて、freee(株)木村執行役員から資料3に沿って説明。

6. 認証基盤の整備について、(株) マネーフォワード瀧取締役から資料4に沿って説明。

(アドバイザー・関係省庁からの意見の概要(順不同))

<ノンストップサービスに向けての届出・手続について>

- 「電子政府＝手続きのオンライン化」という発想をやめ、行政サービスや内部業務、関連する制度など、全体をデジタル化に合わせて抜本的に改革していくという発想に立つべき。また、我々が日常的に受けているサービスのほとんどは民間のものであり、デジタル化の恩恵を受けるため、サービスのフロントは行政ではなく民間サービスが担うべき。
- デジタル・ガバメントは、認証、ポータル、データ連携の3つの基盤が必要。マイナンバーカードについては、期限の延長、健康保険の資格確認に関するロードマップ精度の向上、認証手段の多様化・認証強度の見直しをお願いしたい。
- 出生届出をした後、マイナンバー通知カードはかなり早く届いたが、新生児のマイナンバーカードの発行はスムーズにいかない。統計発表しなくとも、世代別のマイナンバーカードの普及はきちんと見ていくべき。また、マイナポータルの利用促進について役所職員のインセンティブがそうになっていない。
- マイナンバーカードだから市役所に行くという発想をやめ、状況に合わせて多様にもらう方法を検討すべき。デジタル・ガバメント、子育てワンストップ化は、使い勝手の改善が大切。保育、介護、成年後見人等の申し込み方法に関して、行政サービスの使い方をロジックに落とし、わかりやすい形でデジタル化することが大切。また、市役所とともに保育園の中での業務のデジタル化が必要。
- 認証強度の問題は自治体では解決しない。政府が旗振り役を担わないと、使い勝手の悪い方向へ収束するおそれがある。
- 国として示していかなければならないところを番号室、IT室と相談して示していきたい。
- 認証強度の整理について、どのようにまとまったのか。まとまっていないとしたら、何が問題なのか。
- 各省と調整中。年内を目途にまとめていく。各省との調整の中で、個々の手続の中でどのくらい確認、認証が必要なのか、1個1個見ていく必要がある。
- IT新改革戦略評価専門調査会・特別テーマ評価検討委員会の2008年度報告書では、児童手当の現況届をケーススタディとして、手続きの省略・簡素化について検討・提言がなされている。なくせるものはなくしていくべき。

<税、社保のノンストップ化について>

- 社会保険分野の電子申請の普及のためには金銭面以外のインセンティブが必要。紙を前

提とした社保関係の手續に係る企業の作業時間は、デジタル化によって3分の2を削減でき、企業の生産性が大きく向上する。単なるコスト削減だけではなく、新たに生まれた時間を使ってクリエイティブな人事企画に時間を費やせるようになる。

<税や公金収納のキャッシュレス化について>

- 個人、法人の電子納付は4割に満たず、銀行店頭の混雑に影響。申告税に比べて賦課税は、電子化までは至っていない。また、国の交通反則金等税・公金収納でデジタル化が進んでおらず、キャッシュレスの世界を作るべき。
- 社会保険は税に比べて取組が遅く、これから伸ばしていく。社会保険のワンストップについては、(資料1 22 ページ目) 中間整理がなされているところ。基本的には政府全体の工程もあり、利便性の向上に資するので、検討する。
- 住民税の特別徴収税額について、電子で支払報告書を提出し、特別徴収税額通知書について電子を希望された企業については、電子で正本を送付しており、今年度は658の市町村で対応可能。今後対応市町村を増やしていく。共通電子納税システムは、平成31年10月1日から運用を開始する。個人住民税の特別徴収、法人住民税、法人事業税、事業所税を対象とすることを考えており、実務上対応が可能となった段階で、税目の拡大を措置する方向。
- 政府にはシステムの根幹的なところを原則内製すべき。根幹部分を政府が作成しそれを自治体を使う形でないと、日本全国バラバラになる。
- 政府のシステムは、後々いずれかに寄せるか、又は、完全に密結合ではない作り方にしなければ重複投資。全体のアーキテクチャーを考えるべき。公金収納の拡大については、キャッシュレスは例外を残さずやるなら徹底的にすべき。
- 政府にはCIO 補佐官という形で専門家が数十人おり、IT室でデジタル・ガバメント技術検討会議をCIO 補佐官中心に実施。認証見直しやクラウドサービスの利用の具体化、全体アーキテクチャーの見直し、つまりマイクロサービス化と共用化について議論。何をサービスとして提供していくかという視点に立ったときに、どのシステム間で連携・連動が必要かという横断的な視点で見ることを始めた。また、複数省庁間のAPI 連携の取組を始めており、これにより二度手間にならない仕組みになることを、我々がまず実感する必要があると思っている。
- 自治体の業務は、大は小を兼ねるということですのでLG-WAN を使ってしまいかねない。パブリッククラウド利用加速のため、こういった事務で使えるのかというところを政府で検討されたい。
- 政府としても、クラウド利用基準という形で検討を始めてきている。自治体クラウドを進めているところもあるので、連携も含めて検討していきたい。
- 個人認証は5年で期限がくるが、そのまま延長というわけにはいかず、更新についてしっかり周知しなければならない。更新の予算に関しては財務省、内閣官房と相談しながら

ら進め方を考えたい。健康保険証としての活用についてメインは厚労省だが、内閣官房と総務省と一緒に進めている。計画的にというご趣旨だと思うので、今日の話を踏まえて取り組んでいきたい。

- リスクがととても重くないところについては少なくとも解放・利用可能にしていくというリスクベースの議論をすべき。これが進まない则効率の悪い税の使い方になる。マイクロサービス化しないと、便利な霞ヶ関にとどまる。例えるなら、毎回いろいろな役所に行かねばならないのに対して、自分の家で気の利いた部下がいろいろやってくれるのがAPIを活用したマイクロサービス。

<認証基盤について>

- 行政のサービス提供者側としての自覚が必要。民間事業者に対してAPIを公開してそれを利用させるのであれば、Developer Experienceの向上に配慮すべき。マイナポータルがAPIが公開された際に仕様書を請求したが、分厚い冊子が紙で送られてきた。紙だと検索も共有もできない。認証に関しては、デジタルになったとたん厳しくなる。使いやすさと認証強度はトレードオフの関係にあり、レベルに応じた柔軟な認証方法を考えていくべき。
- スマートフォンへの電子証明書の搭載について、現在実証実験を行っており、安全性の確認をしている。実装の場合は法改正が必要。生体情報については、マイナンバーカードには顔写真は入っているが、指紋、虹彩、静脈はプライバシー性が高く、マイナンバーカードに搭載することとなれば批判が出る。載せない形でうまく組み合わせる方法はないかということ。

【法人について】

- ID、パスワードで手続ができる法人認証基盤を今年度末からリリース。手続の振り分けが現実的に大変。IT室が本人確認のガイドラインを作り、大きな考え方は示されつつある。それに照らして実際にどの手続でどの段階のものを使うのかというところは、まずは経済産業省のいくつかの行政手続でトライしながら、事例を積み重ねる形で相場観を作り、政府全体で広めていけると飛躍的に普及するのではないか。基盤の提供とその使い方セットで経済産業省としては貢献していきたい。

<商業登記の電子証明書について>

- 手数料が高く登記事項の変更が生じた際には失効することについて使い勝手が悪いとの指摘がある。低額化や、再発行可能化といった使い勝手の改善を検討しているところ。

<フロアオープン>

- 子育ての場合、子供本人なのか両親なのか、両親が別々に住んでいたり、親と子が入り

組んでいたり、どう世帯をとらえるかは重要。介護、成年後見も同じで、デジタル化の際には、誰を認証し、誰と誰がどういう関係か整理が必要。デジタルに合わせたルール、ガイドラインの作成を希望する。

- 世帯の概念については、デジタル化に当たりいろいろと検討が必要。健康保険証は世帯で交付しているが個人化されることもあり、戸籍とマイナンバーの連携もあり、どのように連携させるか検討してまいりたい。
- ワンストップ化について昨年末からワークショップで民間、地方自治体、中央省庁の制度所管、士業で検討をしている。死亡相続では、現実の世界では代理人や家族がしている手続に対して本人がデジタルの世界でIDで固定されてしまうと不便になるなど、検討しなければならない課題が見えてきている。実態を把握しながら、どのように見直していくことが現実的に可能なのか検討している。
- 今政府内にあるシステムは変わらなければいけないが、そこまで行きつかなかった。民間の企業であれば返品されてしかるべきシステムばかり。税と社会保険に絞り、企業を巻き込みプロジェクトチームを作りすべてのプロセスを見直し、検証すれば問題はわかる。それを具体的なアクションにすべき。マイナンバーは、今の延長線上にはゴールはない。相当抜本的な改革を政府内で決定できるかどうか。
- 民間のエンジニアに政府のシステムがどうなっているか伝われば、いくらでもアイデアは出てくる。構成だけでも情報公開すべき。政府で業務ロジックまで書いてその後はシステム業者にお願いするようなやり方を変えなければ進歩は難しい。クラウドの調達基準をよく考えなければ、ベンダーの新規参入を阻む。引っ越した従業員については、企業側も補足し処理する必要があるため、企業側への通知も検討されたい。